

月こぼやしたかゆき 刊小林鷹之からの手紙



日本の エネルギー政策 は、どうあるべきか

絆を力に。2011年 Vol.2 [討議資料]

自由民主党
千葉県第二選挙区支部 小林鷹之事務所発行
(八千代市・習志野市・花見川区)



編集後記

現在日本では 54 基の原発がありますが、福島第1原子力発電所事故の影響で稼働中の原発が 19 基にまで減りました。経済産業省によると、このため震災の被害が少なかった西日本の 5 電力会社でさえ、夏季の予定供給力の 11%に相当する 880 万キロワットが足りなくなるとされています。一般家庭の平均電力使用量が1日あたり約 10 キロワットですので単純に考えて、のべ 88 万世帯分の停電に相当します。

日本は世界第3位の原子力発電設備保有国です。石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料資源が乏しいこともあり、電気の約 30% を原子力発電に頼っています。

とはいえ、福島第1原子力発電所の事故を考えると、このまま原子力に頼り続けていいのかという疑問が湧いてきます。

現在日本は、今後のエネルギー政策の分岐点にいます。皆様はどのような方向に進んでいくべきだと思いますか。(スタッフ)

鷹之ブログ ameblo.jp/kobahawk

日々のニュースを、わかりやすく解説しながら自身の意見を述べているブログです。ぜひお読み下さい。

twitter twitter.com/kobahawk

1 歳の娘のことから天気のこと食べ物のこと、気になったことをほぼ毎日つぶやいています。

ホームページ www.kobayashi-takayuki.jp

小林鷹之についてもっと知りたい、ボランティアに応募したい方、献金案内はこちらから。

小林鷹之事務所からのお知らせ

小林鷹之事務所では
・ボランティアをしていただける方
・ポスター掲示場所をご提供して下さる方
・ミニ集会を開催して下さる方(小林本人が伺います！)からの御連絡をお待ちしております。
お電話またはメールにてお気軽にお問い合わせ下さい。
右下のQRコードをご利用いただいて、小林鷹之ホームページからもご連絡いただけます。

TEL:047-409-5842 FAX:047-409-5843
Email: info@kobayashi-takayuki.jp

自由民主党千葉県第二選挙区支部小林鷹之事務所
〒276-004
千葉県八千代市ゆりのき台 3-3-5
アットホームセンター第2ビル 202号室

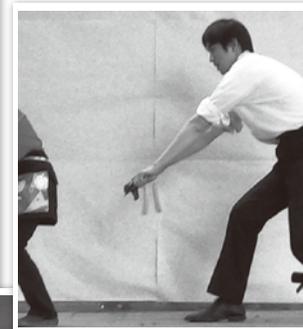


活動報告



▲震災後暫く自粛していた毎朝の駅頭演説を再開いたしました。見かけたらお気軽に声をかけて下さい。

▼地元のお祭りに参加し、楽しく踊らせていただきました。



▲大学にて講演させていただきました。テーマは、「外から見た日本」。大学生の熱い心に刺激を受けました。

▶宅地造成や道路整備が抱える問題について地元の方々の声を聞かせていただきました。



小林鷹之プロフィール

東京大学法学部卒業。平成 11 年大蔵省(現財務省)入省後、財政運営から国際金融に至るまで幅広い分野の政策立案を担当。在米日本大使館に出向した際、急速に変化していく国際社会の中で、日本が為す術もなく取り残されていく姿に危機感を抱き、2010年春財務省を退職。公募を経て自由民主党千葉二区支部長就任。現在 36 歳。

エネルギー戦略の転換期

徐々に蒸し暑くなってきましたね。

原発を巡る一連の出来事を通じ、我が国のエネルギー政策のあり方を真剣に見つめ直す時期が来ています。原発を「積極的に」推進していく従来のスタンスを改めることは必然の理。

確かに、石油のほぼ100%を輸入に頼るこの国が、原子力の平和利用に着手したことは、エネルギー安全保障の観点からは正しい選択でした。しかし、今回の事故による甚大な被害に鑑みれば、二度と同じ悲劇を繰り返してはならない。その覚悟をもって、経済成長や環境とも親和性のある新たな体制を構築していかねばなりません。

今後のエネルギー戦略の方向性について、私は、「当面は原子力に依存し続けざるを得ない。しかし、再生可能エネルギーの導入と省エネの技術開発を促進していくことを通じ、中長期的に原子力や化石燃料への依存度を減減していく」とのスタンスに立っています。つまり、原子炉については、新規立地は行うべきではないが、既存のものについては安全性を確認した上で運転を継続すべきとの立場です。現在運転中の原子炉を即刻停止すべきとの声も一部にあります。計画停電や電気料金の上昇が経済に与える影響を考えれば現実的な選択肢ではありません。

その上で、今回は、再生可能エネルギーの導入についての見解を申し上げます。

再生可能エネルギーとは、水力、太陽光、地熱、風力、バイオマスといったエネルギーです。先般、菅総理が、その比率を2020年代の早い時期に20%に引き上げるとの目標を世界に向けて打ち出しました。パフォーマンスの色彩を強く感じますが、その方向性や意欲については否定すべきではありません。

ただ、再生可能エネルギーの比率を増やしていくためには、既存の電力供給体制にメスを入れる必要があります。端的に申し上げます。発電と送電の分離、そして、総括原価方式の見直しです。

まず、発電電の分離。戦後、国策上の理由で各電力会社が独占供給を行ってきました。最近でこそ「電力の自由化」が叫ばれ、大口需要者やマンション向けの供給については新規参入が認められています。しかし大きな問題がある。

発電事業に参入しても、結局は既存の電力会社が保有する送電網を借用せざるを得ない現実です。借用コストを負担してもなおビジネス展開できる企業は限られています。これが再生可能エネルギーの技術革新が進まない背景でもあります。

次に、総括原価方式。簡単に言えば、電力会社は、発電所や送電設備の設置や維持管理のコストの「原価」に対して一定の比率を掛けた額を「利益」として

上乗せして電気料金に反映しています。つまり絶対に赤字になりません。問題は、原価が大きくなるほど利益が大きくなる（＝電気料金は高くなる）という構造です。エンドユーザーである消費者の利益を考慮する余地はありません。このままでは、再生可能エネルギー導入を阻んでいる高コストの壁を乗り越えるインセンティブが働きません。

以上のような制度疲労を起しているシステムが何故残存しているのか。その大きな原因の一つが「天下り」です。監督官庁である経済産業省OBが電力会社重役として天下っています。昔の上司に対して強いことは言えない。だから、監督する側とされる側とがなあなあの関係になる。国民のために、この体制にメスを入れるのが政治家に課された責務です。

私は、日本が誇る「技術力」を存分に発揮できる環境を作りたい。すなわち、電力業界にも新規参入を認め、工夫と創造により「技術力」を高め、安価かつ安定的な電力を供給できる企業を応援する。「独占」による怠惰ではなく、「競争」による向上心を導き出すことによつて、この国の未来へのブレークスルーへと繋げていく。それが私の願いです。

平成二十三年六月吉日
自民党千葉県第二選挙区支部長

小林鷹之